

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成26年1月15日(木曜日)
午後1時40分～午後2時05分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 岡山 隆 委員
馬屋原 眞一 委員 俵 薫 委員
坪井康男 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 秋山哲朗 議長
村上健二 副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岡崎基代 議会事務局補佐
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 永富康夫 教育長
波佐間 敏 総務部長 大野義昭 総務部総務課長
白井英治 総務部財政課長 篠田洋司 市長統合戦略局長
井上孝志 市民福祉部長 三浦洋介 市民福祉部次長
山本康房 市民福祉部高齢福祉課長 伊藤康文 建設経済部長
中村壽志 建設経済部建設課長 山田悦子 教育委員会事務局長
末岡竜夫 教育委員会事務局次長 末益正美 教育委員会事務局教育総務課長

午後1時40分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより予算委員会を開会いたします。先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託をされました議案1件につきまして審査をいたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは議案第1号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） それでは、議案第1号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げたいと思います。

内容についての御説明をさせていただければと思います。恐れ入りますが、別冊の補正予算書の1-12、13ページをお開き願いたいと思います。

まず、最初に歳出についての御説明でございます。まず、2款総務費・1項総務管理費・10目活性化対策費におきまして、右のページの説明欄にございますとおり、001地域活性化対策事業のゆたかなまちづくり基金元本積立金として355万8,000円を計上いたしてございます。これは、今回の補正により発生をいたしました余剰金を、今後の本市における歴史伝統文化産業等生かし、健康で住みよいまちづくりを推進するため、ゆたかなまちづくり基金へ積み立てるものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続いて、その下でございます。それでは、8款の土木費につきまして、御説明いたします。このたびの補正につきましては、平成25年度社会資本整備総合交付金、安心安全なやまぐちの道づくり防災安全で、美祢市に割り当てられた交付金額内で事業ごとに精査し、緊急性を考慮し再配分したことによるものでございます。

まず最初に、2項の道路橋梁費・1目の道路維持費につきまして、90万2,000円を減額補正するものでございます。右のページの説明欄の002の社会資本整備総合交付金事業のうち、委託料として8万2,000円の減額補正を計上しております。これはトンネル施設総点検業務で、秋吉台上にある矢の穴隧道と秋吉台隧道の2カ所について、トンネル内の劣化やその進行度を把握し、対策の可否を判定する業務委託料でございまして、入札減に伴う減額でございます。

次に、その下の補償、補てん及び賠償金として、82万円の減額補正を計上して

おります。これは、大嶺町奥分地内で施行しております麦川桃ノ木線法面防災工事に伴う用地及び電柱等移設工事の補償金でございます。現地精査の結果、電柱等移設場所が市道敷地内で確保できましたので、工事費が無償となり減額するものがございます。

次に、その下の3目橋梁維持費、右のページの説明欄の002の社会資本整備総合交付金事業において、委託料として512万5,000円を減額補正するものがございます。これは、橋梁長寿命化修繕計画策定業務で急速に進展する橋梁の老朽化及び劣化損傷に対応するため、長寿命化修繕計画を作成する委託料でございます。橋梁点検した結果、橋梁数の減、540橋から525橋及び入札減に伴う減額でございます。

一方、その下の3項都市計画費・2目街路事業費、右のページの説明欄の002の社会資本整備総合交付金事業において、公有財産購入費として546万9,000円を増額補正するものがございます。これは、都市計画道路渋倉伊佐線用地買収の進捗を図るため増額するものがございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じページになります。10款教育費・2項小学校費・2目教育振興費の備品購入費といたしまして、50万円を増額するものがございます。今回の補正につきましては、元学校長でありました伊佐町の古屋美勝さんが教育功労賞として、高齢者叙勲を受けられました。その記念といたしまして、美祢市の教育振興に役立ててほしいということで、御寄附を受けたものがございます。教育振興のために教材備品を購入しまして、有効に活用させて頂きたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続きまして、歳入の御説明をいたします。議案書は1枚前に戻って頂きまして、1-10ページ、11ページでございます。

14款国庫支出金・2項国庫補助金・4目土木費国庫補助金につきまして御説明いたします。これにつきましては、先ほど歳出のほうで御説明いたしました平成25年度社会資本整備総合交付金で割り当てられた交付金額内で事業ごとに精査し、緊急性を考慮し、再配分したことによる補正でございます。減額となる内訳といたしまして、道路橋梁費補助金において、委託料及び補償、補てん及び賠償金の減に

伴って、国の補助分であります361万7,000円を減額するものでございます。

また、その下の増額となる内訳といたしまして、都市計画費補助金において、都市計画道路渋倉伊佐線用地買収の進捗を図るため、国の補助分であります361万7,000円を増額するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 同じページになります。17款寄附金・1項寄附金・10目教育費寄附金でございまして、50万円を計上しております。これは、先ほどの歳出で申し上げました、御寄附を頂きました50万円を計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、21款市債・1項市債でございますが、6項土木債におきまして、社会資本整備総合交付金事業の事業量の変更に伴いまして、街路事業債について300万円を増額補正いたすものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 1-4第2表債務負担行為補正をお願いいたします。まず、緊急通報体制等整備事業委託料でございます。これは平成26年度から平成30年度までの補正でございまして、このたびの3月補正では、入札後業者の変更の機器による切り替え等また変更等に時間を要し、4月の稼動には間に合わないということで、このたび債務負担行為の補正を行いました。限度額は1,737万円でございます。

続きまして、美祢市共楽荘給食業務委託料でございます。これは、平成26年3月31日で3年契約が終了いたします美祢市共楽荘給食業務委託料として補正いたすものでございまして、3月補正でございますと保健所によります営業許可の発行に1カ月以上要すということで、このたび補正をいたしたものでございます。これは、平成26年度から平成28年度まででございます。補正額は7,646万8,000円でございます。これは、また保健所のほうの営業許可の有効期間満了の日の1カ月前に届け出が必要だということで、このたびの補正をやっております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きます、その右のページでございますけれど1－5ページでございます。こちらでは、第3表の地方債の補正ををお示ししてございますけれど、今回の補正に伴いまして、街路事業債につきまして限度額を変更いたすものでございます。

議案第1号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第8号）のにつきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今説明がありました債務負担行為の補正、この中で美祢市共楽荘の給食事業委託料7,646万8,000円、これついては、年間でいえば2,548万程度になりますけれども、3年間ということで、これに対しまして、まずアウトソーシングされてる業者さん。これが導入するに至った経緯ですね、業者が参入してきた。それで、業者はいろいろ食品等、肉類、魚類等、この予算の中から給食をつくり込んできていますけれども、当初美祢市の、これまず市内の業者か美祢市外の業者なのか、そのアウトソーシング、外注先は市内か市外か、まず一点そこからお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 現在、共楽荘で給食業務を委託しております業者につきましては、山陽小野田市の業者で西日本医療サービス株式会社でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この外注、山陽小野田市の業者ということで、この業者さん3年か4年くらい入札で入ってきてされてるかどうか、これについてお尋ねしたい。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。前任者等にも確認しましたがけれども、西日本医療できてるということです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね、実際この業者を入札に当たり、何社か共楽荘の給食をつくり込んでいくということで、入札が1社だけであったのかどうか。

その辺をちょっと聞いていきたいということと、ちょっと聞いた話でも、この業者さんの中での、エリア内での自分の関連会社の肉とか魚とかを全部取り扱っているのかどうか。当初、確か最初美祢市の業者さんも食料品を入れて対応するようなことを言われていたけれども、その辺の比率といいますか、どのようになっていったか。実際もうそこに全てお任せになってるかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。今、市内での調達率がどうかというちょっと資料がございませんので、業者のほうに確認いたしまして、きちんとしたものを聞いて調査をしたいと思っております。

それと入札につきましては、当然給食サービスをできる業者について数社選定して入札を行うという形をとっております。

今回の1月補正でお願いしたのは、もし業者が変わった場合、そういう期間が、準備期間が持てませんので、今回の臨時でお願いをしてるところでございます。当然入札に際してできるだけ市内の調達関係、お米にしましても、野菜等につきましても、市内で調達できるものはできるだけ調達できるようにというお願いなり、指示はしておりますけれども、一部やはり冷凍品とかになるとなかなか難しいかなというところもありますが、御協力のお願いは常にいたしてるところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私が心配するのは、市内の業者じゃなくて、市外の業者さんでアウトソーシングした場合、その関連の、いずれにしてもグループ内の食糧関係を皆調達して、そこで作り込んでくる。そうすると、ほとんど美祢市の食品関係の業者さんは、本当に厳しいですね。

だから思うのは、だから私は行政としての捉え方として思うのは、肉類とかいろんな食品関係というのは、ある程度ここまでのもの、全体100%としたら3割は絶対市内の業者さんで調達してもらおうとか、そういったところの条件というものしっかりと私は入れとかんといけんと思っておりますよ。だから、そういったところのだんだんそういったところが駄目になって、実際の魚とか地元で調達しておったけれども、それはできんようになったということも聞いてますよ。

だから、その辺をしっかりときちっとしたものを私は持ってアウトソーシング、外注発注するにしてもいいです。非常に衛生関係で、ここの業者さんというのは食中毒は起こさないし、そのための対応というのは私は十二分に、逆に言えば美祢市以上かも分かりません。だから、そういった面で、だけど地元の食品関係の業者さんも入れていく、そういった基準づくりというものをしっかりと盛り込んで頂ければいいかなと、その辺は今後検討していただきたいことを要望として終わります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） これは質問というよりも教えていただきたいんですが、予算書の1-12ページ、13ページ、8款の土木費・3項の都市計画費で右のほうに行って、右のページに事業費は546万9,000円、財源内訳を見ますと、国庫の支出金が361万7,000円、市債、市の借金であります。これが300万円、私のような単純な人間は546万9,000円から国から頂けるお金の361万7,000円を引いた差額の185万2,000円、これを一般財源から出されて、わざわざ市の借金300万円をせんにゃいけんもんかどうか。その辺のテクニックかまたは将来、先で地方交付税かなんかに上乘せして、おんぶしてもらって、例えば10億円にプラス300万円の地方交付税がくるとか、そういうふうなことがあるかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。この市債の300万円につきましては、過疎債でございます。本来市の財政につきましては、手持ちの資金で運営するというのが一般的ではございますけれども、特例といたしまして、建設事業につきましては、起債をしてお金を調達することが許されております。起債をして借金をつくることにつきましては、建設事業につきましては、受益を受ける方が現世代の方ではなく将来にもわたるということで、将来の方にもそれなりに負担をして頂くという負担の公平を念願にこういった起債ということを考えておるものでございます。

また、過疎債につきましては、借金をいたしましても7割が地方交付税に戻ってまいりますので、市にとっては、有利な方法という形で今回のような措置をとらせていただいております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。8款の3項都市計画費の件ですが、これ渋谷伊佐線ということなんですけど、公有財産購入費で土地購入費とありますが、これは公有財産ということなんですけど、何なのでしょうか。それと面積はいくらなのでしょう、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。公有財産購入費と書いてありますが、言いやすく申し上げますと土地購入費ということで、道路事業に関わる用地を買収する購入費でございます。

面積でございますが、道路の延長が920mありまして、約幅員が11mから18mとなっておりますので、道路面積でいえば1万3,800㎡くらいあるのですが、これには切り土、盛り土・法面の面積がちょっと入っておりませんので、正確にはまた面積を言わせていただければと思います。概略で申し訳ございません。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 渋谷伊佐線というのはもちろん市道ですけど、公有財産というのは県の道路を買うわけなんですか。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。土地を買うのは市の予算ですが、これは県の代行業業に則って事業を進めておりますので、工事につきましては、山口県のほうで施工していただくようになっております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） ちょっと追加の説明をさせていただきます。今三好委員のほうから公有財産購入費ということで、この言葉をそのままとられて公有地を買うのかということをおっしゃったけれど、予算上、区分上こういう区分で命名になっておりまして、私有地、個人の土地を道路用地を買うときに予算上は公有財産購入費のところに書くということで、個人の土地を山とか田とかございまして、そういう土地を買うものでございます。よろしいですか。公有地を買うだけではないと。それで市の道路となりますから、最終的には公有地になるということで、道路

用地になるということでございます。また説明を分かりにくくしてしまいました。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） よく分かりました。分かりましたけど、普通あれじゃないですか、道路とか幅員するときに、その土地は無償提供して下さいねというのがかなりあるんですけど、これについては違うんですか。

○委員長（高木法生君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 追加の質問ですが、市としましては地域に根ざした道路ですので、全部無償でいただきたいとでございますが、この道路は都市計画道路という位置づけがございます。政策性がございます。ということで、それと用途地域内と、都市計画地域内の用途地域ということもございます。その辺を全て鑑みまして、適切な単価で買うということでやっております。

今、三好委員が言われました既存の道路を拡幅する等で、特定の地域に受益があるということで、そういう御協力もしていただいているのも事実でございます。今後はその方向に行きたいとは思っておりますが、一応そういうことでこの分については買収するということです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 誤解があったらいけません、全て無償提供でというわけはありませんので、ちょっと申し添えます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それではこれより議案第1号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

その他委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いいたします。ほかにご

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたらこれにて本委員会を閉会をいたします。

御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後2時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年1月15日

予 算 委 員 長 高 木 法 生